（参考）

資料３

妊婦・乳児健康診査に関する意見調整会議アンケート

Ⅰ　平成３０年度に向けた県医師会との協議体制について

平成２７年度、「妊婦・乳児健康診査に関する意見調整会議運営要領」が作成され、その内容に基づき県医師会との協議を市長会会長市の担当課長や各ブロックの代表市町村等により県下統一（名古屋市・豊橋市を除く）した方法で実施しているところですが、今年度は、市長会会長市が豊橋市であるため、副会長市の担当課長を意見調整会議の座長とするよう、要領が改正されました（別添参照）。

問１　改正要領に基づき、県内統一実施の推進のために意見調整会議を組織し、県医師会との協議を、今年度は市長会副会長市担当課長や各ブロックの代表市町村が行うことについて考えをお聞かせください。

ア　改正された運営要領に基づいた方法で実施する。

イ　その他（具体的にお願いします。　　）

Ⅱ　妊婦健康診査の単価について

妊婦健康診査費用について、昨年度の協議では、検査内容の変更はなく、健診料は基本健診分は据え置き、各検査について診療報酬の改定にあわせた結果、1,630 円の増額となりました。ただし、この１，６３０円には、各検査の外注にかかる消費税（5→8%の 3%増分：計 400 円）については、含まれていないため、３０年度に持ち越して検討することとなっておりました。

今年度、県医師会からは、上記消費税分に加え、基本健診について、昨年度と同様、28 年度の診療報酬点数の改定にあわせた増額【再診料（時間外対応加算を含む）：71→75 点・妊婦健康診査指導料（特定疾患療養管理料）：150→225 点・外来栄養食事指導料：130→260 点】の要望が出ております。

問２　消費税の増額についての考えをお聞かせください。

ア　消費税分について、増額はやむをえない。

（参考：H27・28 年度には、基本健診以外の外注にかかる検査項目について、消費税 400 円が含まれていましたが、H２９年度は消費税分が入っていません。）

イ　消費税分について、増額はしない。（理由　　）

問 ３　検査項目等の変更はないものとして、問 2 の消費税を別として、委託単価についての考えをお聞かせください。

ア　現在の委託単価をベースに協議を進めてほしい。

イ　医師会の増額要望を考慮し、委託単価が増額してもやむをえない。

ウ　診療報酬改定に準拠した結果、改定分委託単価が増額してもやむをえない。

（今回は、基本健診分となります）

エ　診療報酬点数を基本とするが、急激な委託料の上昇については、段階的に調整が必要である。

オ　その他（　具体的にご記入ください　　）

問４　基本健診の診療報酬の内容【再診料（時間外対応加算を含む）**、外来管理加算、妊婦健康管理指導料、（特定疾患療養管理料）外来栄養食事指導料、尿中一般物質定性半定量検査　計 638 点】について、意見があれば、お聞かせください。【特に、妊婦健康管理指導料（特定疾患療養管理料）、外来栄養食事指導料の是非について。別添の各診療報酬点数の解釈をご参照ください。】**

Ⅲ　産後健康診査について

昨年度の協議会において、県医師会からは全市町村での実施の要望が強くありました。また、今年度は、回数を増やし、２回補助の要望が出ています。

問５　産後健康診査を実施していますか。

ア　はい

（１）金額　１回あたり　　円

（２）回数

①　１回

②　２回

（３）１回の場合　平成３０年度に回数を増やす予定はありますか。

①　ある

②　なし

③　検討中

イ　いいえ

（１）　平成３０年度に実施する予定がある

①　１回

②　２回

（２）平成３０年度の実施を検討している

（３）平成３１年度以降の実施を検討している

（４）当面実施する予定はない（理由　　）

問６　産後健康診査を実施している自治体にお聞きします。

うつチェックについて、エジンバラ産後うつ病質問票を、指定して使用していますか。

ア　はい

イ　いいえ

ウ　その他（　具体的にご記入ください　　）

問７　うつチェックのツールについて

産後健康診査でうつチェックを実施する場合、必ずエジンバラ産後うつ病質問票を使用することを医師会に求めることについて考えをお聞かせください。

ア　賛成

イ　反対

ウ　その他（　具体的にご記入ください　　）

Ⅳ　新生児聴覚検査について

昨年度の協議会において、県医師会から、「未実施の自治体に対して実施の働きかけをしてほしい」との要望がありました。それを踏まえて、新生児聴覚検査の実施について、お尋ねします。

問８　新生児聴覚検査を実施していますか。

ア　はい

金額　　円

イ　いいえ

（１）平成３０年度に実施する予定がある

（２）平成３０年度の実施を検討している

（３）平成３１年度以降の実施を検討している

（４）当面実施する予定はない（理由　　）

Ⅴ　乳児健康診査について

乳児健康診査は、現在２回（一部の市町村では１回）の補助としていますが、昨年度の協議会において、県医師会から３回目の補助の要望があり、今年度の要望書においては、「※集団健診を実施している場合は、計３回の実施を要望する」と追記されております。

また、単価については、昨年度の協議会において、予防接種やアレルギー予防、離乳食などの指導のため引き上げの要望があり、今年度の要望書においては、7,120 円（小児かかりつけ診療料相当）の要望となっております。

それを踏まえて、乳児健康診査の補助回数と単価についてのお考えをお聞かせください。

問９　乳児健康診査の補助は、２回実施していますか

ア　はい（２回）

イ　いいえ（１回）

（１）平成３０年度に回数を増やす予定がある

（２）平成３０年度の実施を検討している

（３）　平成３１年度以降の実施を検討している

（４）当面実施する予定はない（理由　　）

問 10　１歳までに、乳児の集団健診（３・４か月児健診を除く）を実施していますか。

ア　はい　　（実施時期＿＿＿＿か月児健診）

イ　いいえ

問 11　乳幼児の健康診査【補助＋集団健診（3・4 か月児健診を除く）】の合計回数を、3回に増やす考えはありますか。

ア　ある
　（1） 補助回数を増やす
　（2） 集団健診（3・4 か月児健診を除く）を増やす
イ　ない
　（理由　　）
ウ　すでに 3 回以上実施している
エ　その他（　　）

問 12　乳児健康診査の単価について、３０年度に検査項目の変更はないものとして、委託単価について、考えをお聞かせください。

ア　現在の委託単価をベースに協議を進めてほしい。
イ　医師会の増額要望を考慮し、委託単価が増額してもやむをえない。
ウ　診療報酬改定に準拠した結果、改定分委託単価が増額してもやむをえない。
エ　診療報酬点数を基本とするが、急激な委託料の上昇については、段階的に調整が必要である。
オ　その他（　　）

問 13　７月２８日（金）の意見調整会議の実施に向けて、妊婦・乳児健康診査や調整会議等に対するご意見・要望等がありましたら、ご記入ください。

※アンケート内容の詳細やご不明な点の問合せ先
　日進市健康課　伊東・牟田
　〈電話 0561-72-0770、FAX0561-74-0244、 電子メール　kenko@city.nisshin.lg.jp〉
※アンケート回答票についての問合せ先
　愛知県市長会　浅田
　〈電話 052-962-4171、FAX052-962-4154、 電子メール　asada@heart.ocn.ne.jp〉

【添付資料】　①改正した要領
　②平成 30 年度医師会要望
　③平成 29 年度単価表（見え消し版）
　④補足資料
　⑤平成 29 年度妊婦・乳児健康診査に関する協議会（第３回）　会議録
　⑥委託料内訳表
　⑦診療報酬点数資料